

環境地域通貨「エコハ」パートナー事業所募集要項

1 公募の趣旨

市では、宇部市内の店舗等で使用できる環境地域通貨「エコハ」を発行することにしました。環境地域通貨「エコハ」は、環境に配慮する行動を評価し、その行動を応援するために発行する地域通貨です。

多くの事業所に御協力いただき、多くの方に積極的に利用していただくことにより、次の効果が期待できます。

- (1) 市民や事業者の環境意識が向上するとともに、市民・事業者・行政でお互いにできる力を提供しあうことで、協働による環境のまちづくりが推進できます。
- (2) 環境保全活動や市の環境事業への運営協力を行うことで、市民同士の交流と同じ価値観を共有できる仲間づくりができ、コミュニティ活動が活性化します。
- (3) 環境地域通貨を割引券またはサービス券として使用することで、パートナー事業所の顧客拡大につながるとともに商業の活性化が図られます。

つきましては、環境地域通貨「エコハ」の趣旨に御賛同いただけるパートナー事業所を下記のとおり募集します。

2 登録要件

- (1) 宇部市内の事業所であること

ただし、市ホームページに店舗紹介を掲載することから、宇部市広告掲載要綱に準じ、パートナー事業所の対象とすることが適当でないと思われるものは除きます。

- (2) 以下の割引またはサービスが提供できること

①割引の場合

1,000円（消費税及び地方消費税込み）の利用ごとに1枚（50エコハ）使用することで50円割引

②サービスの場合

ワンドリンク無料など、パートナー事業所が設定したオリジナルのサービスを提供

3 登録方法

- (1) パートナー事業所の登録を希望する事業者は、『環境地域通貨「エコハ」パートナー事業所登録申込書（様式第1号）』に必要事項を記入し、持参、郵送、FAXまたはメールにより宇部市環境政策課までお申し込みください。

※受入方法については、割引またはサービスのどちらかを選択してください。

市が申込内容を審査した後、パートナー事業所として登録し、証票を交付します。

市では、パートナー事業所をホームページ等で広く周知させていただきます。

- (2) 募集期間 平成25年5月14日（火）～

- (3) 協力開始日は、パートナー事業所の登録が完了した日からとなります。

なお、登録時に協力期間終了日の設定はできません。事業所登録を取り消したい場合には、別途、登録抹消する手続きが必要です。

4 問い合わせ・申込先

〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号

宇部市市民環境部環境政策課

電話：0836-34-8245 FAX：0836-22-6016

E-mail：info-envi@city.ube.yamaguchi.jp